どうなる運動公園周辺地区

新政海クラブ　市川　敏彦

問：運動公園周辺地区特定保留区域は、海老名インターのすぐ南側に位置し、東側は都市計画道路下今泉・門沢橋線に、西側はJR相模線に接しており、工業系の土地利用が計画されている地区です。以前は、JR相模線の新駅が設置されるという期待感から、住居系の土地利用を目指していたところですが、現在は、インターが至近にできるという立地条件から、物流系産業の進出希望が多く、すでにいくつかの企業が用地確保のため、関係地権者に接触しているとのことです。優良な企業を誘致し、良好な街を形成するため、市は、一刻も早い構想や計画を打ち出すことが求められていますが、考えを伺います。

答（市長）：21年度中に当該地区のまちづくり基本構想を策定していきます。

答（まちづくり部長）：基本構想の策定にあたっては、地権者の意向を踏まえ、市街化調整区域の地区計画の策定なども検討していきたいと考えています。

海老名市議会 広報委員会から

海老名インターの開設から思うこと

今定例会会期中の12月17日に高速道・相模川対策特別委員会では、2月27日に供用開始予定のさがみ縦貫道路海老名インターチェンジと海老名ジャンクションの工事進捗状況を視察しました。

これまで、東名高速道路は厚木インターチェンジから利用するのが一般的でしたが、それには、相模川を渡らなければならず、特に朝夕は橋の渋滞に閉口された方も多かったことでしょう。

当然、私たち海老名市民だけではなく、流通車両や東名高速道路を利用しない車両までもが渋滞に悩まされ、相模川を渡るための相模大橋や戸沢橋周辺では、狭い生活道路や進入禁止道路にまでも車両が入り込んでいました。

供用後は、海老名インターチェンジから東名高速道路へアクセスできることから、橋周辺の渋滞が少しでも緩和されることへの期待とインターチェンジ周辺の住環境の変化に不安があります。今後とも周辺地域の方の意見を聞きながら、議会として対応していかなければならない課題です。

太陽光発電施設等への市の補助は

公明党　鈴木　輝男

問：市では太陽光発電施設など環境に配慮した施設の導入に対し補助金を交付しています。景気の低迷により財政は厳しい状況ですが地球温暖化防止のため温室効果ガスの削減を行っていくことは継続すべきです。補助金の交付対象はどのような考えに基づき決定しているのか伺います。

答（経済環境部次長）：基本的には市民の初期投資が大きく温室効果ガス削減効果が高いものを補助金の交付対象としていますが、今まで対象としていた施設でも普及が進み価格が下落したものなどは対象から外し、今後普及が見込まれるものは対象とするなど適宜見直しを行っています。なお、22年度から太陽光発電施設、低公害車、雨水活用施設、エネファームの4つを補助対象とする予定です。

ワンストップ・サービスの実施を

無会派　奥村　正憲

問：商工会議所が職業紹介事業を行っていますが、わざわざ厚木にしかないハローワークまで行かなくても市内で相談できるという点は有効です。しかし、求人が少ない中で職に就かなければ生活保護を受けざるを得ません。また、生活保護の対象にならなくても、住居の相談などできればより有効です。生活・求人・住宅の相談や申請を一カ所でできる窓口を設置する考えはないか伺います。

答（市長）：国では、緊急雇用対策として、ワンストップ・サービスなどの支援策を実施しています。ワンストップ・サービスは目的が雇用であることから、国が中心となり対応することが効果的です。市としても市民生活安定に向けた生活保護制度の適切かつ公正な運営に努めていきます。

詳しい内容は会議録で

12月定例会の会議録を作成中です。3月には市役所1階の情報公開コーナーや中央図書館で閲覧できますので、ご利用ください。また市のホームページでも見ることができます。

託児サービス実施中

本会議・委員会を傍聴される方で幼いお子さん（満6カ月～未就学児）をお連れの方に、「託児サービス」を実施中です。申し込みは、傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡を。

介護予防普及に家庭訪問実施を

民主党・無所属クラブ　坂本　俊六

問：地域の公共施設などにおいて、すべての高齢者を対象に「介護予防」の重要性についての講習会を行うとともに積極的な介護予防を実施するため、家庭訪問についての説明をし、理解を求めてはどうか伺います。

また、地域の介護予防指導員と介護福祉士や保健師がペアとなって、介護予防のリスクが高いと思われる地域の高齢者宅を訪問し、疾病等生活全般にわたり、介護予防指導と相談活動を行うようにしてはどうか伺います。

答（保健福祉部次長）：地域において、介護予防の自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が自ら活動に参加し、介護予防に向けた取り組みが主体的に実施されることを目的とした介護普及啓発事業があります。すでに、地域包括支援センターでも、多岐にわたって高齢者支援のための業務を担当し、介護予防の必要性が高い特定高齢者宅へ、状況に応じて民生委員等と訪問を行っており、今後も高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう引き続き各種団体と連携を図って実施していきたいと考えています。

ケースワーカーの増員を

共産党　志村　憲一

問：市の保護行政の実態をみると被保護世帯数は678世帯であるのに対し、ケースワーカーは7人であり、社会福祉法で定められている数から1人不足しています。1人のケースワーカーが100世帯を担当するようでは、定期訪問はできません。生活保護受給者の生存権を保障し暮らしや願いをしっかり受け止めることができる環境にすべきと考えますがいかがでしょうか。

▲相談対応に追われるケースワーカー

答（保健福祉部長）：ケースワーカーの配置基準は目安ですが、被保護世帯が急増する中で充足できていない状況です。市では、生活保護にならないよう就労支援専門員を配置し就労に向けた支援を行っています。さらに職員の資質向上に努め、関係機関と連携し市民の生活基盤の安定と自立支援を推進していきます。

（仮称）商業振興条例制定を

海政会　山口　良樹

問：市内に大型事業者が進出してきていますが、それに伴い地域・行政・事業者が一体となって商業の活性化に向け取り組むことが重要となってくると思います。そこで市として、（仮称）商業振興条例を制定し、活性化に向け取り組んでみてはいかがでしょうか。

答（市長）：地域経済を支える商工業の振興は、地域の雇用と市民所得の向上を図る上で重要なため、商工会議所と十分な協議や検討を行っています。

答（経済環境部長）：現在、商工会議所が中心となって、大型店連絡協議会が結成されており、市の各種イベントの協賛など、協力をいただいているほか、毎年の総会の場で、市と直接協議できるため、現状では、商業振興条例の制定は考えていません。

▲企業進出に伴い商業活性化に取り組みたい

存続すべき富士ふれあいの森

新政海クラブ　氏家　康太

問：富士ふれあいの森は、かけがえのない唯一無二の野外教育施設です。市長は、この施設の廃止について検討し、廃止となった場合は、他の施設で同様の効果が得られるよう努力するとのことでしたが、利用者である学校の意見は、経費をかける以上の価値がある施設で存続すべきとのことでした。市長は、教育委員会に対し再度検討するよう要請したとのことですが、再度検討した結果を踏まえ結論を出すということでしょうか。

答（市長）：野外教育施設は廃止前提ではなく廃止を含めた検討を教育委員会にお願いしており、その結果を踏まえ結論を出します。また代替施設がない場合は施設を存続しますが運営方法等の見直しを行い効率的効果的な運用を図っていく必要があると考えています。

▲教育効果が高い野外施設